

第30表 刑法犯の罪種別認知・

罪 種	認 知 件 数	検 挙 件 数				
		総 数	管 内 事 件	他 府 県 事 件		
総 数	148,182	43,516	38,003	5,513		
凶 悪 犯	殺 人	102	113	112	1	
	嬰 児 殺 人	-	-	-	-	
	強 盗 殺 人	2	2	2	-	
	強 盗 傷 人	138	108	108	-	
	強 盗 強 姦	7	9	9	-	
	普 通 強 盗	252	246	243	3	
	放 火	77	53	53	-	
	強 姦	179	163	163	-	
	粗 暴 犯	凶 器 準 備 集 合	-	-	-	-
		暴 行	4,825	3,287	3,286	1
		傷 害	3,198	2,462	2,462	-
		傷 害 致 死	6	6	6	-
		脅 迫	556	476	474	2
	窃 盗 犯	恐 喝	387	337	324	13
		侵 入 窃 盗	6,324	6,111	3,798	2,313
知 能 犯	非 侵 入 窃 盗	101,874	17,093	15,726	1,367	
	詐 欺	6,334	2,970	2,048	922	
風 俗 犯	横 領	155	120	116	4	
	偽 造	518	495	358	137	
	汚 職	3	5	2	3	
	背 任	5	5	5	-	
そ の 他 の 刑 法 犯	賭 博	23	24	24	-	
	強 制 わ い せ つ	808	534	532	2	
	公 然 わ い せ つ ・ 物	312	321	307	14	
	占 有 離 脱 物 横 領	5,379	5,470	5,008	462	
	う ち) 自 転 車 占 脱	4,297	4,480	4,215	265	
	公 務 執 行 妨 害	576	560	559	1	
	住 居 侵 入	1,131	821	644	177	
	盜 品 等	126	131	108	23	
	器 物 損 壊 等	14,349	1,239	1,194	45	
	そ の 他	536	355	332	23	

注1 刑法犯とは、刑法に規定する罪（道路上の交通事故に係る第211条の罪を除く。）、爆発物取締罰則、決闘罪に関する件、暴力行為等処罰に関する法律、盗犯等の防止及び処分に関する法律、航空機の強取等の処罰に関する法律、火炎びんの使用等の処罰に関する法律、航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律、人質による強要行為等の処罰に関する法律、流通食品への毒物の混入等の防止等に関する数値：刑事総務課

検挙状況及び被殺傷者数

検 挙 人 員		当 庁 事 件 の 他 府 県 警 察 検 挙 件 数	被 殺 傷 者 数			
総 数	うち) 少年		総 数	死 者	重 傷 者	軽 傷 者
32,627	4,277	1,664	3,768	43	410	3,315
109	3	-	85	21	28	36
-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	2	1	-	1
134	20	-	142	-	19	123
5	-	-	1	-	-	1
223	20	-	-	-	-	-
44	-	-	1	-	-	1
146	3	2	25	-	-	25
-	-	-	-	-	-	-
3,330	102	-	-	-	-	-
3,025	293	2	3,392	-	346	3,046
8	-	-	6	6	-	-
457	20	6	-	-	-	-
293	56	1	-	-	-	-
868	81	306	-	-	-	-
13,117	2,253	698	-	-	-	-
1,775	167	404	-	-	-	-
123	3	1	-	-	-	-
363	31	28	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-
157	5	-	-	-	-	-
416	37	6	40	-	-	40
361	18	10	-	-	-	-
5,394	908	93	-	-	-	-
4,446	712	68	-	-	-	-
545	36	1	-	-	-	-
514	85	18	-	-	-	-
120	70	5	-	-	-	-
734	40	21	-	-	-	-
350	26	62	74	15	17	42

刑
法
犯

30表

る特別措置法、サリン等による人身被害の防止に関する法律、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律、公職にある者等のあつせん行為による利得等の処罰に関する法律及び公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金の提供等の処罰に関する法律に規定する罪をいう。

2 少年とは検挙時20歳未満の者をいい、重傷者とは加療日数が1か月（30日）以上の負傷者をいう。